

千葉工業大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、千葉工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神として「師弟同行」と「自学自律」を掲げ、これに基づいて基本理念、使命・目的が定められ、さまざまな方法によって、学生・保護者・教職員などへの理解を深める取り組みが行われている。

教育研究の重要事項は学部長会、各学部学科長会、合同教授会、大学院教授会、専攻長会議などによって十分な連携のもとに検討が行われている。

ものづくり教育支援を目指した「工作センター」と「学生自由工作室」が設置され、専任のスタッフが常駐している。

大学が掲げる実践的な教育目標は教育課程や教育方法によく反映されており、各学科は複数コース制をとり、学生の希望に応じてコースが選択できる。リメディアル教育、学習支援センターにおける個別指導、TOEIC の受験の推進、e ラーニング、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの導入などさまざまな取り組みが行われている。各学部の教育内容と方法には特色ある工夫がなされている。

大学院入学者の確保について課題があるものの全体としてアドミッションポリシーは明確であり、適切な運用がなされている。入学準備プログラム、リメディアル教育、メンター制度、授業満足度調査、授業改善点検など、きめ細かい学習支援体制がとられている。

学生センターの設置、学生生活アンケートによる意見聴取、各種施設設備の充実など、厚生補導から課外活動まで多様な学生サービスが行われている。就職と進学に関してもきめ細かい指導と支援が行われている。

教養科目担当者として非常勤講師が多いことが一部課題として残るが、設置基準を十分に満たす専任教員が配置され、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

教員の教育研究活動活性化のために FD(Faculty Development)基本ポリシーが策定され、全学的な取り組みが行われている。授業満足度調査の実施及び授業改善点検書の作成と公表が行われ、JABEE 受審活動を中心に教育研究の改善が意欲的に取組まれている。

教育支援体制の強化を目指した事務組織と体制の見直し、教員の研究活動と外部との共同研究に対する支援体制の整備、内部監査室の設置などの社会環境変化に対応した組織の整備が行われている。

理事会審議の事前調整と、法人と大学間の調整を行うために学内理事会が設けられ、管理部門と教学部門の連絡調整機関としての役割を果たしている。

自己点検・評価活動に積極的に取り組んでおり、目標管理に対する達成状況を公表し、大学運営に反映するよう努力されている。

大学及び法人全体の財政基盤は強固であり、適正な財務状況が維持されており、国庫補助金、受託事業収入、科学研究費補助金などの外部資金の収入増加にも積極的に取り組んでいる。大学設置基準を上回る面積の校地・校舎を保有し、教育研究の目的を達成するために充実した教育研究環境を整えている。

図書館は十分な図書を収蔵しており、十分な数の閲覧座席数を保有している。次世代技術の開発拠点としての未来ロボット技術研究センターの設置、コンピュータ演習室などの整備が行われ、また、ゼミ合宿などのための教職員研修施設の充実が図られている。

産官学融合センター及び産官学融合課が設置され、産官学連携が十分な機能を果たしている。現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）の採択を契機として積極的な地域貢献活動が行われている。大学としてあるべき組織倫理が確立され、適正な運営が行われ、7か条からなる行動規範が定められている。各種のハラスメント防止、個人情報保護、公益通報者保護、内部監査、研究倫理などの諸規程が整備され、教育研究成果の適切な広報活動が実施されている。

総じて、工業系私立大学としてふさわしい学部、学科を構成し、建学の精神に基づいた特色ある教育研究を行っており、多くの優れた点が指摘でき、特に改善すべき点は見当たらなかった。参考意見は、今後より質の高い教育機関として発展向上し続ける上で参考とされたい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

当初の建学の精神は、太平洋戦争の最中に定められたものであり、現代に合わない部分があった。この中から現代に引継がれるべきものとして選定された建学の精神「師弟同行」と「自学自律」は「きめ細かな指導体制のもと、教員と学生が一体となって学問に携わること」と「創造性豊かな人材の育成、すなわち自ら学び・思索し・創造し・解決する力を養うこと」を明示する語句であるとして、これに基づいた大学の基本理念、大学の使命・目的が定められ、学長講話、印刷物掲示、ホームページなどによって、学生・保護者・教職員などへの理解を深める取り組みが行われている。

建学の精神に立脚した大学の使命・目的に基づく教育目標、教育指針が学生便覧に明確に示され、学長が非常勤講師に対し口頭で解説するなど、建学の精神「師弟同行」と「自学自律」の徹底に努力されている。

また、建学の精神に立脚した大学の使命・目的に則った教育目標を実現し、学生の付加価値を高めるために、7つの教育指針を策定し、全学での共有と実践に努めている。

大学の教育目標に対する毎年の達成状況は、毎年度事業報告書として作成し、それを公表していく検証体制がとられている。

【優れた点】

- ・建学の精神について、標榜する語句を学内の目に付きやすいあらゆる場所に掲示し、建学の精神の理解を深めるさまざまな取り組みが行われている点は高く評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

学部、学科、研究科、附属機関などの教育研究組織は適切に構成されている。各組織相互の関連性を保つために、大学全体の教育研究に係わる重要事項を調整・協議する「学部長会」及び各学部「学科長会」、3学部の専任教授により組織された「合同教授会」などを設置している。大学院については、大学院教授会・専攻長会議などによって、全学的な運営体制をとり、十分な連携を保持している。「ものづくり」教育を支援する施設として、津田沼キャンパスに「工作センター」、芝園キャンパスに「学生自由工作室」を置き、「ワークショップ運営委員会」が管理運営を行っている。両施設にはそれぞれ専任のスタッフが常駐し、さまざまな加工機器・機械を整備している。

教育指針として「豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育」を挙げ、教育センターを推進母体として全学共通の教養教育を行っている。教育センターは9教室で構成され、所属教員は形式的には各学部所属となっているが、実質的には教育センターという組織の中で、教育・研究活動を行っている。

各学部、各学科、各コースでは、それぞれ教育目的・教育目標を定めている。それらに対応する教育研究に関わる意思決定は、学科会議、各学部教授会、合同教授会で行っている。学習者からの要求に対しては、FD(Faculty Development)委員会、教務委員会、教研委員会などが連携し、適切に対応している。

【優れた点】

- ・教育指針のひとつである「創造性豊かな人材を育成するための実践・体験教育」の実現のために、「工作センター」及び「学生自由工作室」を運営し、ものづくり教育支援を体現している点は高く評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

大学は「師弟同行」「自学自律」を建学の精神とし、「科学技術の厳しい変化に対応できるしっかりした基礎学力を持つ学生（人材）の育成」という実践的な教育目標を掲げている。その実現のため、工学部、情報科学部、社会システム科学部の3学部を設置している。その教育目標は教育課程や教育方法によく反映されている。各学科は社会的需要に対応した教育目標を持つ複数コース制をとり、学生はニーズに合わせてコースを選択できるようになっている。リメディアル教育、学習支援センター個別指導、TOEIC 受験の推進、eラーニング、JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの導入などさまざまな取組みをしている。

学部、大学院では、それぞれの教育課程の編成方針が定められ、体系的に教育課程が設定されている。成績評価においては通常の成績評価に加え、GPA(Grade Point Average)を活用した指導を行っている。各学部では教育内容・方法に特色ある工夫がなされており、特に情報ネットワーク学科では情報通信技術を用いた新しい教育方法を行っている。大学院教育において、「物質・材料研究機構」「産業技術総合研究所」と協定を締結し、連携大学院制度を採用している。

【優れた点】

- ・ 情報通信技術を活用したeラーニングやレポート受理などの学習支援システムを積極的に利用し、学生個々に応じたきめ細かい指導をしている点は高く評価できる。
- ・ 情報ネットワーク学科では、マルチメディアやシミュレータを活用した授業改善で日本工学教育協会第10回工学教育賞(文部科学大臣賞)、産学連携によるリモートラボを用いた資格教育で第3回日本eラーニング大賞(総務大臣賞)を受賞するなど、教育方法・内容に特色ある工夫がなされている点は高く評価できる。

基準4．学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

大学院入学者の確保など一部課題はあるものの、全体としてアドミッションポリシーは明確であり適切に運用されている。

入学準備プログラム、リメディアル教育、メンター制度、授業満足度調査、授業改善点検書など、多彩できめ細かい学習支援体制がとられている。新しい試みも多く、今後の成果が期待される。

学生センター、学生生活アンケート、学友会の意見箱、各種施設設備の充実など、厚生補導から課外活動まで多彩な学生サービスを行っており、リーフレットなどによる広報も充実している。

就職と進学に関しても、相談・助言体制、多彩な各種行事の実施、キャリア教育の支援

体制、保護者に対する内定状況の報告と就職活動の啓発など、充実した内容となっている。

【優れた点】

- ・学生の要望を汲取るために学生意見箱を設置し、学友会執行委員会と大学が協力して意見の集約と回答の提示を行っていることは高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教養科目担当に非常勤講師が多いことは一部課題として残るが、設置基準を十分に満たす専任教員が配置され、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

教員の採用・昇任については、学部ごとに学術論文数や教育歴などの具体的な数値基準を設けるなど、諸規程に基づき概ね適切に行われている。また、教員の教育担当時間は概ね適切であり、教育研究活動の支援体制も整っている。

教員の研究費の確保、教育研究活動の支援体制についても適切な措置がなされている。特に、重点配分予算を確保して特色ある教育計画の募集と実施を行っていることは評価できる。

教員の教育研究活動活性化のために FD(Faculty Development)基本ポリシーを策定し、全学的な取組みを実施している。授業満足度調査の実施及び授業改善点検書の作成・公表・解説も組織的に行っている。また、JABEE(日本技術者教育認定機構)受審活動を中心に、教育研究の改善に意欲的に取り組んでいる。

【優れた点】

- ・重点配分予算を確保し、特色ある教育計画の募集と実施を行っていることは高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

教育研究支援職員の組織についての規程が整備され、適切に運用されている。特に、目標管理を主体とした職員勤務評価制度及び昇格基準を職員職能制度に明示するなど、人事における透明性が高められている。

学生及び教員への支援強化と利便性を目的とした教育支援のための事務体制の見直し、教員の研究活動と外部に対する研究支援事務を行う体制の整備、社会の要請に即した内部

監査室の設置など、環境変化に対応した組織の改編整備が行われている。

また、学生サービス充実の取組みとして、ワンストップサービスを行うための教務業務・学生業務を一つにまとめた学生センターを設置するなど、学生のサポート体制の整備が行われている。

職員の資質向上のための取組みについても階層別研修会の実施、他大学関係部署との交流やセミナーへの参加、また学内においても計画的な研修会が行われている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための管理運営体制は、各種規程が整備され理事会、評議員会、学内理事会がそれぞれの機能と役割を明確にした適切な運営がされており、決定に至るまでの仕組みが確立されている。

監事についても常勤監事を設置するとともに監事会を開催、またその監事業務を補佐するなどのための学内監査室が理事長直下に設けられ、業務の透明性の確保に適切に機能している。

理事会開催に当たっての事前調整と法人・大学間の調整を行う組織として学内理事会が設けられており、管理部門と教学部門の連絡調整機関としての役割を果たしている。

自己点検評価活動に積極的に取り組んでおり、自己点検報告書を基に目標管理を行い、その達成状況を公表し、点検評価結果を改善・運営に反映するよう努力している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育研究目的を達成するために、適正な財務状況が維持されており、適切な財務運営が行われている。平成 18(2006)年度から 5 か年計画で始められたキャンパス再開発計画の一環として新校舎建設資金を内部資金のみで賄う計画などからも看取できるように、大学及び法人全体の財政基盤は強固である。帰属収入に占める人件費比率が良好な状況にあるなど、適切な財務運営がなされている。

収支バランスを考慮した計画的な財政支出を行う一方で、国庫補助金(特別補助) 受託事業収入、科学研究費補助金などの外部資金の収入増加にも積極的に取り組んでいる。

会計監査に関しては、平成 19(2007)年度に監査室を設置して常勤監事 1 人を配置するなど強化に努めている。監事は理事会、評議員会に出席し、法人及び理事の業務執行が適正に行われているかどうかについても監査している。また、会計処理に関しては、学校法人

会計基準に則し、関係規程に基づいて適正に実施している。

財務情報は、「事業・財務情報」としてホームページなどで積極的に公開している。

【優れた点】

- ・教育研究環境の充実への大型投資など、長中期的な財務計画に基づいた財政運営が行われている点は高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を上回る面積の校地・校舎を保有し、教育研究の目的を達成するために充実した教育研究環境を整えている。また、平成 20(2008)年 9 月に津田沼キャンパスに新 1 号高層棟の完成後、新 2 号高層棟などの建設など 1 期、2 期合わせて 5 か年からなる再開発計画により、教育研究環境や学生のキャンパスライフ環境の更なる充実が推し進められている。校地、校舎、各種教育研究施設・設備などは、快適な学生生活環境を維持するために、適切に整備、維持、管理されている。

図書館は津田沼キャンパス、芝園キャンパスにそれぞれ設置されており、津田沼図書館は主に専門的資料を、また、芝園図書館は主に学習書を所蔵している。両図書館とも学生数に照らして十分な閲覧座席数を保有し、開館時間も適切である。

次世代技術の開発拠点として、最先端の「未来ロボット技術研究センター」を設置しているほか、「学生自由工作室」、「工作センター」、「コンピュータ演習室」などを附属施設として整備している。また、ゼミ合宿などのための教職員研修施設も充実している。

津田沼、芝園両キャンパスにあるすべての研究室や講義室などの施設を光ファイバーで直接結ぶ「次世代キャンパスネットワーク MARINE」が整備されており、教育研究目的を達成するために適切に運営されている。芝園、津田沼両キャンパスともに、学内 LAN が整備されており、教職員・学生は自由に利用できる。また、電子メール環境もよく整備されており、教員と学生、学生同士のコミュニケーションに活用されている。学生へのノートパソコンの貸出し制度や演習室で使用しているいくつかのアプリケーションについては研究室や自宅での利用を許可するなど、学生への便宜が図られている。

【優れた点】

- ・教育研究環境や学生生活の満足度向上のために津田沼と芝園の両キャンパスにおいて大規模な校舎再開発が計画的に進められている点は高く評価できる。
- ・学生と教職員から構成する「環境美化委員会」が設置されており、学生と教職員が一体となって環境の美化に取り組んでいる点は高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

産官学融合センター及び事務組織として産官学融合課を設置し、大学における研究情報などの受発信基地、社会貢献の取組み全般を調整・主導する組織としての仕組みがよく整備されており、これらが産官学連携への機能を十分果たしている。

また、多数の企業及び団体を会員とする「千葉工業大学技術・情報振興会」を設置し、産業界や公共団体との間での教育研究・技術・就職などの情報交換が行われ、地域社会と相互の理解を深める積極的な連携交流が進められている。

現代 GP (現代的教育ニーズ取組支援プログラム)「地域との連携による工科系キャリア学習支援」の採択を契機として、地元の小中高校への出前講座、小中学校の教諭を対象とした「理科教室」、教育委員会や公民館と連携した市民カレッジ及び各種講座の共同開催など、積極的に地域貢献をしている。

現代 GP による「地域と本学が連携したロボット産業の創発を目指したロボットコンテストとシンポジウム」では地元商工会や市役所、他大学・専門学校・工業高校との連携が実現し、大学の持っている人的資源を社会へ供給する体制が構築された。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理が確立され、適正な運営が行われている。特に建学の精神に則って創造性豊かな人材育成の宣言が行われ、この目標を実現するための組織のあり方として、7ヶ条からなる「行動規範」を策定し、学内外に公表していることは特記すべき事項である。

各規程・ガイドライン共に整備が行われ、教職員への周知がなされるとともに、適切な運営が行われている。各種のハラスメント防止、個人情報保護、公益通報者保護、内部監査、研究倫理などの諸規程が整備され、学内倫理の保持に努めている。監査室を設置し、専従の専門家において組織倫理の監視を行う体制が整備されている。

学生生活における「安全の手引き」の作成及び専門家を講師に招いて実施される授業科目「安全と生活」が開講され、環境報告書の作成と公表体制が確立されている。

大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報する活動は活発であり、毎月発行の学内報、学術刊行物の発行、ホームページへの掲載など、学内外への広報活動が確実に行われている。

【優れた点】

千葉工業大学

- ・ 建学の精神に則って、創造性豊かな人材の育成を社会に宣言し、この目標を実現するための組織のあり方として、7 か条からなる「行動規範」を策定し、学内外に公表している点は高く評価できる。

